

## 令和5年度第1回愛知県海岸漂着物対策推進協議会議事録

### 1. 開催日時

令和5年8月21日（月） 午後2時から午後3時30分まで

### 2. 場 所

愛知県庁 本庁舎 6階 正庁

### 3. 議 事

#### (1) 海岸漂着物等対策の実施状況（2022年度）等について

資料1により海岸漂着物等対策の実施状況等について説明した。

#### <質疑応答>

##### 【青木座長】

資料1に2019年度から2022年度までの環境省の補助金を活用した回収・処理量が記載されている。毎年の予算額があまり変わらないので、回収・処理量も大きく変わらないかもしれないが、この値は、漂着ごみの全体量に対してどの程度回収できていると考えれば良いのか、漂着ごみの量が増えているのかどうか、今行っている回収・処理事業がどの程度貢献できているのかがよくわからない。民間団体や市町村の方々の印象はどうか。

##### 【事務局】

最初に県で把握している状況を御紹介する。資料1の回収・処理量は、県の地域計画に定める重点区域を中心に実施されたもので、全ての海岸を対象としているわけではない。また、災害に起因する回収・処理は、本事業とは別の災害関係の復旧事業等に対応される場合があり、県内の漂着ごみの全体量の把握は難しい状況である。

##### 【蒲郡市530運動推進協議会】

蒲郡は温泉地のある観光都市である。漂着ごみの状況について、例年と比較したデータについては把握していないが、あまり大差がないということは聞いており、木材等が少し増えているという現状はある。また、6月2日の大雨が降った時には三河湾へ多くの漂着ごみが流れてきたが、8月の台風7号の際には、あまり温泉地への影響はなかったと聞いている。

別件となるが、1点お願いがある。発生抑制に関する取組で、子供を対象としたモデル事業というのは、非常に良い取組である。このような環境教育は非常に重要であるので、教材の貸し出しやウェブでの公開を行っているということであるが、各市町村に教材のカードゲームを送付するなど、もう少しPRしてもらえると良い。

これまで、上の世代がやってきたことのツケを子供達に払わせることになってしまうが、環境教育にウェイトを置いて、子供達の意識をもっと高めた方が良い

と感じている。マイクロプラスチックの問題は難しく、短期間で簡単にきれいになるものではないため、今のうちから子供達に対する教育を行うためにも、各市町村に教材を配布いただけると良い。

#### 【事務局】

子供への環境教育というのは非常に重要な視点だと思っており、県としても力を入れて取り組んでいるところである。

県では、授業時間に合わせた環境学習プログラムのマニュアル作成や、各学校への資料提供等、様々な取組を行っているが、最近の学校の先生方は、とても忙しく、環境教育のテーマが様々ある中で、なかなか広く授業で使っていただくのが難しい状況にある。実際に使用した方々からは、非常に好評をいただいているが、PRや活用依頼の方法については課題があるというのが現状である。

#### 【千葉委員】

回収量の話について、科学的なデータを並べて経年変化がどうなっているかを把握するのは大事なことである。三重県では、資料にある環境省の補助金以外、国交省等の災害対策の補助金による回収量もまとめている。このような両方の数字を合わせて見ていかないと、実際どれだけ漂着ごみが出ているかはわかりにくいと考えられるが、愛知県でも環境省以外の補助金による回収が行われているのか。

#### 【事務局】

ご指摘のとおり、環境省以外の災害復旧関係の補助事業により回収・処理が行われる場合もある。これまで、それらの回収・処理量は取りまとめていなかったが、今後検討していきたい。

#### 【佐久島観光の会】

先ほど、どの程度回収できているかという話があった。ボランティアの方々にごみ拾いをしてもらった後には海岸は綺麗になるが、その後にもまた風が吹くと、佐久島にごみが漂着してしまうため、島をどれだけ片付けても、本土の方から放流されているごみの方が多いのではないかと感じている。このような点はどうか。

#### 【事務局】

ご意見のとおり、回収・処理については、対症療法的なところがあるため、やはり、内陸部も含めた、そもそもの流出量を減らす発生抑制の取組が重要で、力を入れていく必要があると考えている。

このため、次の議題で協議する広域計画については、発生抑制を主眼に取組を進めていこうと考えている。

#### 【蒲郡市】

蒲郡市では補助金を活用し、漂着ごみの回収処理を実施しているが、昨年度はアオサの漂着が多かった。アオサの処分には、塩分や砂を落とす必要があり、非

常に手間がかかったため、その回収や処分の方法については、今後検討が必要な課題と感じている。

**【事務局】**

効率的な処理方法等について、現状把握していることはないが、委員の皆様からも好事例等の情報があれば、事務局へお知らせいただきたい。共有させていただく。

**【青木座長】**

アオサは自然ごみとなるのだろうが、資料1の4ページの自然物と人工物の割合を見ると、自然物がほとんどを占めており、人工物はあまり関係ないという印象を与えるおそれがある。次ページのグラフでは、人工物の内訳が示されているが、このような比率のみの表示では、自然物が多くなると、相対的に人工物が減っているという印象となる懸念もあり、実際は自然物、人工物ともに増えているのかもしれないし、もう少し実態がわかるような整理方法とした方が良い。

**【事務局】**

本日の資料では、重量の値しか掲載していないが、個数や容量のデータもあり、個数では上位となるごみの種類も変わってくる。詳細なデータの示し方については、今後検討させていただく。

**(2) 伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画（仮称）の策定について**

資料2-1、資料2-2及び資料2-3により伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画（仮称）の策定について説明した。

**<質疑応答>**

**【千葉委員】**

岐阜県も加えた3県の広域連携で海洋ごみ対策に当たるとするのは、非常に有意義なことである。今回は、素案が示されたということなので、大枠のところから質問をする。

資料2-3計画案の31ページで、進捗管理を海岸漂着物対策検討会という既存の会議で行うとあるが、この会議の構成員は行政機関のみである。海岸漂着物処理推進法では、各県の協議会以外に3県共同の協議会を設置し、協議を行うこともできるとされているが、そうしなかったのはなぜか。共同の協議会を設置した方が、より効果的に取組が進むのではないか。

**【事務局】**

各県とも学識経験者、民間団体の方々に参画いただいている協議会があることから、まず、広域計画の策定時点においては、各県の協議会で議論をいただいた上で、取組を進めるにあたっては、海岸漂着物対策検討会を活用しようと考えている。実際には、今後の取組内容に応じて体制も検討していくものと考えており、検討会の事務局である三重県を始めとする3県で相談していきたい。

#### 【千葉委員】

三重県にも同様の意見をしたところであり、今後検討した上で進めるということとは良い。

しかし、今後連携して調査を行うにしても、調査結果の評価を誰がどのように実施するのかといった点などが、この検討会ではなかなかはっきりとしない。

協議会のような形で進めるか、3県の協議会をオンラインにより合同で開催する等すれば、先ほどの説明で情報共有が大事であったように、協議会のメンバー全員が他県の様子がわかり、良いのではないかと考えている。

#### 【青木座長】

計画案について、私も千葉委員と同様の印象を受けた。3県で共通認識を持ち、足並みを揃えて取り組むことは非常に重要なことであるが、3県で連携することで、どのような新しいものが生まれてくるのかということがよくわからない。せっかく3県で取り組むので、何か新しい取組に繋がるようなものがほしい。

計画には、内陸部と沿岸部が連携して発生抑制対策に取り組むといったことが書いてある。岐阜県と連携するというのは新しい内容なので、連携の成果がわかるような具体的な取組を検討してほしい。共同の協議会を設置するというのは、一つのポイントになるかもしれない、見えるような形で今後の取組を進めてもらうと良い。

#### 【千葉委員】

青木座長の意見にも関連するが、計画案の重点区域は3県の伊勢湾流域圏全体とされている。一方で、愛知県の地域計画では、様々な海岸を重点区域として指定しており、岐阜県は、市が手を挙げたエリアを重点モデル区域として指定している。そして三重県は、県内全域を発生抑制に係る重点区域としている。

海岸漂着物処理推進法から言えば、重点的に対策したいものがあるから重点区域を定めることを求めているので、流域圏全体としてしまうと何を重点的に取り組もうとしているのかわからなくなってしまう。例えば、自然ごみの流木対策をするのであれば、岐阜県と協力して、関連する場所を重点区域とすることも考えられる。対象を絞り込んだ取組の方が効果的と考えられるので、そのような視点から重点区域についても再検討いただきたい。

#### 【事務局】

現段階で、具体的な取組をどこまでこの計画に記載できるかという点は、課題があるが、いただいたご意見を踏まえて3県で協議し、内容を検討していきたい。

#### 【青木座長】

広域計画に記載がある内陸部と沿岸部の連携といった精神は、県内の取組にも活かせるのではないか。例えばこの協議会の構成員は沿岸部の関係者が多いが、もっと内陸部の市町村とも連携してできることもあるのかもしれない。

このような流域圏としての取組を行っている地域は、他にもあるのか。

**【事務局】**

瀬戸内海では、瀬戸内オーシャンズXとして、複数県の連携による積極的な取組が実施されている。

しかし、このような共同での計画策定は、本広域計画が全国で初めての取組である。

**【青木座長】**

是非、先駆的に頑張っていたきたい。

**【千葉委員】**

もう1点、26 ページの共通理念に「森・川・海のつながりを大切に」というスローガンがあるが、これが今回の海洋ごみ問題とどう繋がっている文言なのかが気になっている。

やはり、ごみは人間が出しているもので、自然ではなくて人間の活動がどこか間違っているため、ごみが流出しているのだから、広域で連携しつつ、人間に対して少し警鐘を鳴らすような言葉の方が適切ではないか。

例えば、「流域圏のつながりを意識して」とか、内陸の人も沿岸の人も流域のことや、ごみ問題を考えるというような言葉の方が、今回の広域連携にふさわしい。人々がどうするべきかということを考えさせてくれるような文言にして書いていただけると良い。

**【事務局】**

ご意見を踏まえ、人々がどうするべきかということが伝わるような表現を3県で検討させていただく。

**【青木座長】**

現状では、環境学習プログラムのような教材を各県ごとに作っていると思うが、せつかなので、流域圏の全体が意識できるようなプログラムを作成すれば、一つわかりやすい成果になると思う。こういったことも、人に訴えるという意味では重要と考えられる。